

# 戸田市健康増進計画(案)

— 笑顔と健康！  
元気なまち とだ —

平成21年3月

戸 田 市



# 目次

## あいさつ

第1章 戸田市健康増進計画について.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 基本的な考え方.....	3
第2章 戸田市の現状と課題.....	7
第1節 戸田市保健計画の評価.....	7
第2節 統計資料から見る戸田市の現状.....	16
第3章 分野別施策の内容.....	20
第1節 食生活.....	20
第2節 運動.....	25
第3節 休養と心の健康.....	29
第4節 歯.....	33
第5節 アルコール.....	37
第6節 たばこ.....	40
第7節 生活習慣病.....	43
第4章 計画の推進.....	49
第1節 協働による計画の推進.....	49
第2節 行政内部の連携の推進.....	49
第3節 計画の進捗管理.....	49
資料編.....	50
1 計画の策定体制.....	50
2 各委員会要領.....	51
3 各委員会名簿.....	55
4 健康増進計画アンケート調査結果概要.....	57
5 健康増進計画アンケート調査調査票.....	63
6 健康づくりに関する実施事業一覧.....	70



# 第1章 戸田市健康増進計画について

## 第1節 計画策定の趣旨

### 1 策定の背景

近年、日本の平均寿命は生活環境の改善や医学の進歩により急速に伸び、平成 19 年には男性が 79 歳、女性が 86 歳と、今や世界一の長寿国となっています。

一方で、急速な高齢化とともに、生活環境やライフスタイルの変化によって、病気全体に占めるがん・心臓病・脳卒中・糖尿病など生活習慣病の割合は増加しています。生活習慣病の増加は、単に個人の健康問題ということにとどまらず、国全体の医療費の増加、さらには国民皆保険制度維持の危機など、社会全体に多大な影響を及ぼしつつあります。

したがって、元気で長生きできる期間（健康寿命）を延ばすために、若いころから病気の発症を予防できる生活習慣を身につけることが重要となります。また、健康の実現には、個人だけでなく健康を支援する社会の環境整備も不可欠です。地域社会全体で、からだの健康、こころの健康、そして健康を支援する環境づくりに取り組んでいくことが大切です。

### 2 国の動き

国では、国民の健康づくりを支援するために、生活習慣病の予防に重点を置いた「健康日本 21」を平成 12 年に策定しました。生活習慣病は、食べ過ぎや偏った食生活、運動不足、ストレスといった生活習慣の積み重ねにより発症するといわれており、代表的なものとして、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病・高血圧症などがあげられます。

「健康日本 21」では、これらの生活習慣を見直すものとして、食生活・栄養、身体活動・運動、休養・心の健康づくり、たばこ、アルコール、歯の健康、糖尿病、循環器病、がんの 9 つの分野にわけ、各々具体的な数値目標を設定し、その達成に向けた取り組みを行っています。なお、平成 20 年度の改定によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）<sup>\*</sup>に関する新たな数値目標が追加され、取り組み期間も当初の平成 22 年から平成 24 年までに延長されました。

また、この「健康日本 21」運動を積極的に推進するため、「健康増進法」が平成 14 年 8 月に公布、平成 15 年 5 月に施行されました。この法律では、健康増進を推進する

<sup>\*</sup> メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）

内臓脂肪型肥満に高血圧、高血糖、高脂血症のうち、ふたつ以上を併発した状態のこと。

ための基本的事項と、国民の栄養改善、健康増進をはかるためにやらなければならないことなどについて定められています。なお、この法律には、市町村においても「市町村健康増進計画」の策定に努めなければならないことが明記されています。

### 3 埼玉県動き

埼玉県では「健康日本21」に基づき「すこやか彩の国21プラン」を策定し、埼玉県全体での健康づくりに取り組んでいます。ここでは食生活、身体活動、休養、歯科保健、アルコール、たばこ、生活習慣病の予防の7つの分野に区切り、数値目標を設定しています。

### 4 戸田市の取り組み

戸田市では、これまで「戸田市保健計画」に基づき、各種保健事業を実施してきました。この計画は、市民の健康増進のために提供する保健サービスを充実させることを目指したものです。

しかしながら、市民の健康増進のためには、市民自らの取り組みが重要です。国・埼玉県の計画においても、住民が主体的に健康づくりに取り組み、その取り組みを地域社会全体で支援する考え方となっています。

したがって、「戸田市保健計画」を見直し、その考え方に基ついた「戸田市健康増進計画」を策定することにしました。

#### ■各計画の名称と期間

	名 称	計画の期間
国	健康日本21	平成12年度～24年度
埼玉県	すこやか彩の国21プラン	平成13年度～24年度
戸田市	戸田市健康増進計画	平成21年度～24年度

## 第2節 基本的な考え方

---

### 1 計画の位置づけ

この計画は、「健康増進法」第8条に基づき、「健康日本21」の地方計画として位置づけます。また、市の上位計画である「戸田市総合振興計画」や市のその他関連計画、国の「健康日本21」、県の「すこやか彩の国21プラン」とも整合性を図りながら策定します。

なお、「戸田市保健計画」については今回の計画策定にあたり、平成19年度までの目標達成状況の評価を行い、進捗状況と課題をまとめ、「戸田市健康増進計画」の中に盛り込みました。

平成21年度からは、この計画に基づいて、市民がいきいき暮らせる戸田市を目指し、市民と市のパートナーシップで健康づくりに取り組んでいきます。

■他計画との関連図

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
平成12年度～ 【国】健康日本21							
平成13年度～ 【埼玉県】すこやか彩の国21プラン							
戸田市第3次総合振興計画 (後期基本計画)				戸田市第4次総合振興計画 ～平成32年度			
戸田市保健計画							
				戸田市健康増進計画			
				戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画			
				第2期戸田市地域福祉計画			
平成17年度～ 戸田市次世代育成支援行動計画(前期計画)				戸田市次世代育成支援行動計画(後期計画) ～平成26年度			
第3期戸田市高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業計画			第4期戸田市高齢者福祉計画 ・介護保険事業計画				
				戸田市障がい者計画			
戸田市障害福祉計画 (第1期)			戸田市障害福祉計画 (第2期)				
平成17年度～ 教育振興計画							
				戸田市生涯学習推進計画			
				スポーツ振興計画 ～平成30年度			
平成13年度～ 第三次戸田市男女共同参画計画			第四次戸田市男女共同参画計画 ～平成30年度				

策定済み     今後策定予定



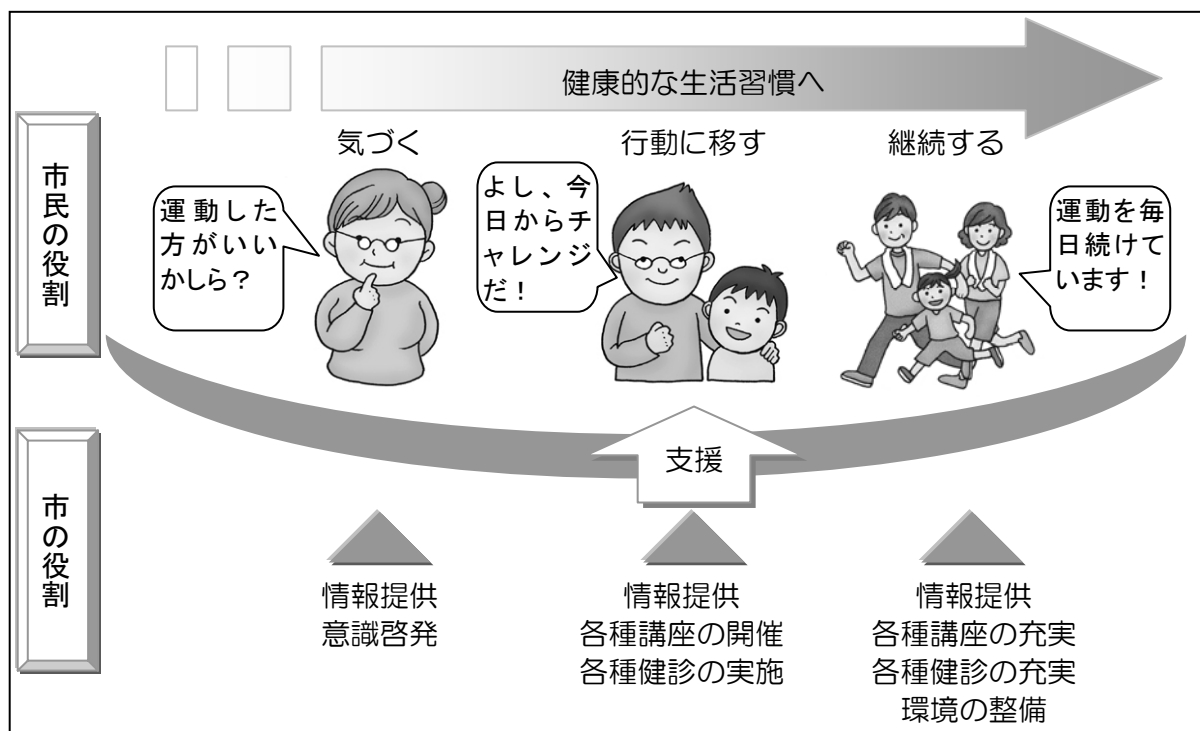
## 2 戸田市健康増進計画の内容

### (1) 計画の考え方

戸田市健康増進計画は、市民のみなさんが病気を予防（一次予防）し、元気で長生きできる期間（健康寿命）を延ばすことによって、豊かな人生を送ることを目指した計画です。

健康づくりはひとりひとりの日常的な取り組みが必要不可欠です。しかし実践や継続は容易なことではありません。そのため、市（行政）をはじめ、健康づくりに関わる関連団体などが、みなさんをサポートし、地域全体で健康づくりに取り組んでいくことがこの計画の考え方です。具体的には、健康づくりための情報や知識の普及啓発・各種講座や健診の充実・環境の整備などに取り組んでいきます。

したがって課題に対する取り組みを「市民が取り組むこと」と「市が取り組むこと」に分けて記載しています。



### (2) 施策の分野

施策の分野については、上位計画である埼玉県「すこやか彩の国 21 プラン」に準じて、「食生活」、「運動」、「休養と心の健康」、「歯」、「アルコール」、「たばこ」、「生活習慣病」の7つの分野で設定しています。各々の分野ごとに、既存の統計資料や保健事業実績、健康づくりに関する市民の意識や取り組み状況を調査した結果などから、戸田市の現状を分析しました。特に、生活習慣の改善など健康を増進し発病を予防すること（一次予防）に焦点をあて、課題を絞りました。

### (3) 目標

重点的な課題に対しては、具体的な数値目標を設定しました。目標値については、県の目標値を参考にし、市の他の計画との整合性も踏まえ、現状から見た達成の困難度等を考慮して設定しました。この計画は、市民全体を対象としたものですが、具体的な数値を掲げた目標については、分野ごとに特に生活改善の必要な年齢層に絞ってあります。また、健康づくりの取り組みは若い年齢層から必要であり、小中学生の目標値を設定した項目もあります。

## 3 計画の期間

この計画の期間は、平成 21 年度から平成 24 年度までの4か年とし、最終年度の平成 24 年度に計画の見直しを行います。

## 第2章 戸田市の現状と課題

### 第1節 戸田市保健計画の評価

戸田市の保健事業は、平成 18 年3月策定の戸田市保健計画に基づいて実施しており、平成 21 年度が最終年度になっています。平成 21 年度から、戸田市健康増進計画に移行するに当たり、平成 19 年度時点で事業を評価しました。各項目の目標値の達成状況は表 1～4に示しています。目標値は平成 21 年度を目指して設定しており、平成 19 年度では目標に達していない項目もありますが、取り組み内容も含めて評価を行いました。

#### 1 親子保健（妊産婦）

妊娠期から出産後4か月児健診までの時期を対象として、主に出産準備教育事業と産婦・新生児訪問事業を実施しています。

母親学級は、平成 18 年度から、より事業の効果を見ることができる目標指標に変更し、目標値は達成しました。講義内容については、受講者の意見や感想なども取り入れて精査し、受講者が妊娠・出産に前向きに、主体的に取り組めるように実施してきた成果です。

両親学級は、最終年度の目標値を達成していませんが、当初の実績値をほぼ維持しています。夫の意識の変革については、生育歴やこれまでの経験、職業上の制約などとも大きく関係があるため難しい面があります。しかし、学級の受講をきっかけとして、今後の話し合いや協力状況が変わっていけるような問題提起の場でありたいと考えています。

妊婦歯科保健では、受講後の知識取得の状況について、目標値にはやや達していませんが、当初の実績値 65.2%から 81.8%へと大幅に増加しました。毎回の事業後に内容や方法を振り返り、より理解が深まる内容や方法に改善しながら実施している成果です。

多胎ママ教室は、平成 16 年度から多胎妊娠と育児を支援するために開始した事業です。年間3～4回の開催ですが、当初、1人1回のみだった参加可能回数を、妊娠期間中は何回でも参加できるように変更し、また人形を使用して多胎の育児体験を加えるなどの改善を行い、内容充実を図りました。

産婦・新生児訪問は、最終年度の目標を達成しました。訪問の時期は出生後おおむね2か月までとしていましたが、4か月児健診の前月末までに延長（平成 19 年度から）したことにより、里帰り期間が長く未訪問となっていた市民へも、対象を広げることができました。その結果、訪問実施率が上がりました。

今後の課題は、医療機関においても実施されている出産準備教育との違いを踏まえ行政で実施する事業の性格や役割を明確にしていくこと、関心がある市民だけでなく全体の底上げを図る施策を展開していくこと、出産後の育児に不安がある妊婦とその家族への個別支援を充実させていくこと、などが挙げられます。

表1 親子保健(妊産婦)事業

事業名	戸田市保健計画(平成17年度)策定時の指標			進捗状況
	H21年度目標指標	H16年度現状	H21年度目標値	H19年度時点の評価
母親学級	受講者の満足度 <sup>1)</sup>	98.0%	100.0%	86.1%
	《H18年度に変更》 受講中に妊娠・出産について家族で話し合った受講者の割合 <sup>2)</sup>	《H18年度現状》 82.9%	85.0%	
両親学級	《H17年度に設定》	《H17年度現状》	100.0%	96.0%
	受講後出産・育児に積極的に協力しようと思った夫の割合 <sup>3)</sup>	96.9%		
妊婦歯科健診& 妊婦歯みがき教室	受講後「歯周病の原因」を正確に答えた受講者の割合 <sup>4)</sup>	教室受講前19.9% 教室受講後65.2%	90.0%以上	39.4% 81.8%
多胎ママ教室	内容の充実	内容は「妊娠・出産の知識」「体験談」「交流」等	内容の充実	内容の充実
産婦・新生児訪問	訪問実施率 <sup>5)</sup>	67.6%	70.0%	72.1%

- 1) 受講後のアンケートで「母親学級を受けてよかった」と回答した妊婦の割合
- 2) 母親学級を受講したことで妊娠・出産に主体的に取り組んだと評価できる行動
- 3) 受講のアンケートで、妊娠・出産・育児に前向きに取り組む意識が高まった夫の割合
- 4) 妊婦歯みがき教室受講後に「歯周病の原因」を正確に答えられた率
- 5) 訪問実施率＝訪問件数÷出生数×100

## 2 親子保健(乳幼児)

就学前までの時期を対象として事業を実施しています。

乳幼児健診は4か月児、1歳8か月児、3歳6か月児の母子保健法に基づく3つの健診の他に、1歳児、5歳児を加え5つの健診を集団で行っています。5歳児健診以外は9割以上の受診率です。これらは市民に定着した事業であり、個人通知をしていること、内容が充実していることなどで、高い受診率を保っているものと思われます。平成18年度に4歳6か月児健診をリニューアルして始まった5歳児健診も、初年度は受診率68.5%でしたが、平成19年度は約7%増加しました。少しずつ市民に周知されてきているといえます。

離乳食学級は、従来から実施してきた5か月児対象の前期学級において、受講人数は目標値には及ばず、平成16年度実績を下回りました。離乳食の開始時期が少しずつ遅くなっていることも、受講希望者の伸びを鈍らせている一因と考えられます。一方で、平成18年度から開始した8～9か月児対象の後期学級においては、市民の関心も高く、毎回定員を超える申し込みがあり、受講できない市民がいるのが現状です。開催回数については、平成21年度までに12回の実施を目指していますが、現状では目標に達していません。今後、市民の需要と担当全体の事業の量やバランスを検討する必要があります。

歯科相談は、相談を受けて満足した者の割合は目標に達していませんが、定期的にフッ素塗布を受けている乳幼児の割合は目標値を上回りました。満足度については、満足していない約2割が、実施場所（市内の中心から離れている）の問題や対象年齢（3歳まで）が限定されていることの2点を多く挙げていたことから、平成18年度には対象を就学までの年齢に拡大しました。

フッ化物歯面塗布は、平成15年度から歯科相談において、平成16年度から1歳8か月児健診において導入し、定期的な塗布の有効性について啓発を行ってきたことが、フッ素塗布者の割合の増加につながっていると思われます。

発達に関する個別の相談事業では、長期の支援の継続や他機関との連絡調整が必要な事例が多いため、従来の事業担当者が主にかかわるやり方を改めました。原則として地区担当保健師が相談事業においても支援にかかわる体制にし、一貫した継続支援の充実を図りました。

家庭訪問においても同様に、地区担当保健師が妊娠期から継続して対応する体制を整えました。また、医療機関や福祉関係課との情報交換や同行訪問など、連携の強化を図りました。

育児相談は、平成17年度から、計測だけを行う「のびのび測定」と計測の他に相談にも応じる「とだっ子相談」を、「育児相談」として一本化しました。このことにより気軽に相談ができるようになり、全体の来所数も伸びました。

親子教室は、実施場所を笹目コミュニティセンターから、市内2か所の子育て支援センターでの開催に変更し、より身近に利用しやすくしました。また、親子教室はもともと発達の遅れや心配のある親子を対象とした事業でしたが、養育面の支援や継続観察が必要な親子が増えてきたため、ニーズに合わせて対象を設定しなおしました。さらに、必要に応じて教室終了後に保護者と個別相談も実施しています。

乳幼児健診の未受診児の把握率については順調に目標に到達しており、平成19年度において、すでに平成21年度の目標を達成することができました。未受診児の追跡は

健診担当者に加えて、地区担当保健師が携わることで対応率が上がりました。

今後の課題は、子育て支援や虐待の予防など社会情勢の変化に応じた、乳幼児健診や各種相談事業のあり方を検討することです。また、食育基本法が整備され、話題となっている食育についても、保健部門の役割を明らかにし取り組んでいくことなどが挙げられます。

表2 親子保健（乳幼児）事業

事業名	戸田市保健計画(平成17年度)策定時の指標			進捗状況
	H21年度目標指標	H16年度現状	H21年度目標値	H19年度時点の評価
4か月児健診	受診率	93.9%	95%	93.5%
1歳児健診	受診率	92.4%	95%	92.4%
1歳8か月児健診	受診率	90.9%	92%	93.1%
3歳6か月児健診	受診率	89.0%	90%	90.4%
4歳6か月児健診 (平成18年度からは5歳児)	受診率	83.1%	80%	75.7%
離乳食学級	受講人数	531人	550人	483人
	実施回数	18年度新規 6回	12回	6回
歯科相談	相談者の満足率 <sup>1)</sup>	-	100% <sup>1)</sup>	77.3%
フッ化物歯面塗布	フッ素定期塗布率 <sup>2)</sup>	6.6%	50% <sup>2)</sup>	58.1%
発達支援事業	内容の充実	事業日に対応可能な職員が担当	内容の充実	内容の充実
発育発達相談				
運動発達相談				
たんぽぽ教室（ことばの相談）				
育児相談	内容の充実	とだっ子相談とのびのび測定に分けて実施	内容の充実	内容の充実
親子教室	内容の充実	笹目コミュニティセンターで実施	内容の充実	内容の充実
家庭訪問	内容の充実	家庭訪問実施実績 52件	内容の充実	内容の充実
健診未受診児家庭訪問	未受診児の把握率	74.9%	80% <sup>3)</sup>	85.8%

- 1) 歯科相談を受けた後のアンケートで「歯科相談を受けてよかった」と回答した者の割合
- 2) 3歳6か月児健診の時点で定期的にフッ化物歯面塗布を受けている者の割合
- 3) 4か月児健診未受診児の生後6か月未満の把握率、1歳8か月児健診未受診児の2歳未満の把握率、3歳6か月児健診未受診児の4歳未満の把握率

### 3 思春期保健

思春期の健全育成の一環として取り組んでいる赤ちゃんふれあい体験学習は、命の大切さや次代の父性・母性を育てることを目的に、市内2校の小学6年生を対象に行っています。非常に意義のある事業ですが、今後のあり方については、教育委員会や学校との共通理解と、協力体制の検討を行う必要があります。

### 4 成人保健

成人保健事業は、老人保健法に基づいて実施してきました。老人保健法では、事業の対象年齢を40歳以上としています。戸田市は独自に年齢枠を拡大して実施している事業が多くあります。

健康診査事業について、30歳以上の市民を対象とした基本健康診査の受診率は目標値に達していませんが、当初の実績値より上がっています。

骨粗しょう症健診は、平成18年度より歯周疾患健診と同時開催となり、対象を男性にも広げました。また、平成19年度から、骨量測定として事業の位置づけを変更しています。しかし、対象は広げたものの、参加人数は目標値に達していません。平成18年度以降、700人前後で推移しています。周知は、広報の他、ポスターやほかの事業時など考える場で行っていますが、横ばいです。アンケートでは、内容について参加者は満足しているので、事業の需要や実施方法などの検討が必要です。

がん検診の受診者数は、大腸がん以外は目標値には達していませんが、当初と比べて受診人数はかなり増え、目標値に近くなっています。著名人のがんの公表や、法の制定などの社会背景があり、がんに対する市民の関心が高まってきているものと思われます。

健康教室は、個々の教室について見直した結果、内容や名称を変更しているため、経年の評価が難しくなっています。当初から継続している事業は目標値にやや達していません。同じように周知しても受講者数に変動がありますが、その時期の注目の健康記事や話題で住民の反応が左右されるものと思われます。健康教育は、受講人数では評価が十分ではないので、測定可能な目安をもった成果も合わせて見ていく必要があります。

健康相談事業はいずれも目標値に達しておらず、当初の実績値より下がったものもあります。平成18年度より基本健康診査が全て医療機関委託となったため、健診後のフォローアップとしての事業実績が落ちています。もっと事業のアピールをしていく必要があります。

健康教育事業は、出前講座の依頼が飛躍的に伸びており、目標値を大きく上まわっています。これは、市民の健康に対する意識が高くなってきているものと推測されます。

歯科保健事業について、歯周疾患健診は、平成 18 年度より骨量測定と同時開催に変更しましたが、当初の受診人数より約 1 割減となっています。骨量測定と同時実施とし、受診人数を上げる工夫をしていますが、増加は難しいのが現状です。歯の健康は市民の関心が高まってきているため、かかりつけ医での歯科健診受診者が増加していることも一因として考えられます。その他の事業もファミリー歯科健診以外は、目標値を下まわっています。事業の周知はかなり努力してもこの状況であるため、今後事業の需要度や周知方法など検討が必要です。

結核住民検診は、基本健康診査における胸部エックス線検査の受診者数が含まれているため、基本健康診査の受診者数の伸びに伴って受診人数も増加し、目標値に達しています。

今後の課題は、平成 20 年度より、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に衣替えし、これまでの事業の位置づけが大きく変更となったため、組み直しをした事業を軌道にのせることです。

具体的には、特定健康診査\*から外れた 30 歳代健診の充実、がん検診の目標の考え方を明確にすること、要精密検査者のフォローアップ、などです。また、保健部門で実施する特定保健指導を効果的に実施し実績を上げる必要がある一方、市民全体の底上げを図るには、特定保健指導対象者外へのアプローチも重要です。

これからは、健康づくりへの市民参加が必須であり、どのように取り組んでいくかが課題となります。予防の観点からは、若い年齢層をターゲットとして、効果的な事業を展開していくことが必要です。

表 3 成人保健事業・高齢者健康事業

事業名	戸田市保健計画(平成17年度)策定時の指標			進捗状況
	H21年度目標指標	H16年度現状	H21年度目標値	H19年度時点の評価
基本健康診査 <sup>1)</sup> (30～64歳)	受診率	18.2%	30%	20.8%
基本健康診査 <sup>1)</sup> (65歳以上)	受診率	52.8%	60%	56.6%
肝炎ウイルス検診	受診者数	1,859人	平成18年度で終了予定だったので設定なし	1,342人
骨粗しょう症健診	受診者数	887人	1,200人	714人
子宮がん検診	受診者数	1,444人	2,500人	2,393人

\*特定健康診査

平成 20 年度より開始されたメタボリックシンドロームに着目した新たな健診。各保険者が、40～74 歳の被保険者を対象として行い、メタボリックシンドロームの予備群・該当者を見つけることを目的とする。なお、その後特定保健指導により、メタボリックシンドロームの予備群・該当者の減少を目指す。



事業名	戸田市保健計画(平成17年度)策定時の指標			進捗状況
	H21年度目標指標	H16年度現状	H21年度目標値	H19年度時点の評価
乳がん検診	受診者数	874人	2,000人	1,956人
胃がん検診	受診者数	770人	1,500人	1,421人
大腸がん検診	受診者数	854人	1,500人	1,733人
前立腺がん検診	受診者数	245人	500人	294人
肺がん検診	受診者数	2,097人	3,000人	2,828人
ヘルスアップ栄養教室	受講者数	139人	50人	100人
こっこつ教室 <sup>2)</sup>	受講者数	138人	150人	59人
シニア運動教室 <sup>3)</sup>	受講者数	—	50人	43人
個別栄養相談	相談者数	7人	50人	0人
個別健康相談	相談者数	9人	50人	18人
シニア健康相談	相談者数	86人	130人	53人
電話相談	相談者数	157人	200人	125人
訪問指導	訪問指導者数	10人	30人	7人
出前講座	受講者数	120人	150人	1,095人
健康セミナー	受講者数	135人	150人	46人
健康フェスティバル	参加者数	2,500人	3,000人	1,741人
健康手帳の交付	交付人数	709人	1,270人	1,095人
歯周疾患健診	受診者数	609人	1,000人	556人
ファミリー-歯科健診	受診者数	252人	500人	301人
8020歯科健診	受診者数	117人	150人	74人
ヘル歯-相談	相談者数	—	50人	25人
訪問歯科健診	受診者数	10人	40人	1人
結核住民検診	受診者数	9,957人	11,476人	12,716人
機能訓練	通所者実数	33人	30人	19人
シルバートレーニング <sup>3)</sup>	受講者実数	—	60人	32人

1)平成20年度以降は特定健康診査開始に伴い、平成19年度にて基本健康診査は終了

2)平成19年度は同様の事業

3)平成18年度からの新規事業

## 5 高齢者健康事業

機能訓練、シルバートレーニングは、いずれも目標値に達していません。介護保険サービスと重複しない層を対象とし、保健事業として実施していますが、他のサービスが充実してきており、参加申込者が少ないのが現状です。

高齢者の医療の確保に関する法律では、後期高齢者の保健事業は後期高齢者広域連合が努力義務で実施することとなっています。また、介護保険法に基づく介護予防事業もあり、今後の課題としては、健康増進法による健康増進事業の実施について、周りの状況を見ながら組み立てていく必要があります。

## 6 その他保健事業

予防接種については、「予防接種法」に基づいて実施しています。接種率は、平成 18 年度から計算方法が変更になったために、指標を 3 歳 6 か月児健診時における完了率に改め、設定し直しました。麻疹、風疹以外はほぼ目標値を達成しています。麻疹、風疹の単独接種率の低下は、MR ワクチンが導入（平成 18 年度より）のためと推測されます。また、日本脳炎は、平成 17 年度より積極的勧奨をしていないため評価をしませんでした。

乳幼児健診や乳幼児対象の事業で、接種についての啓発を積極的に行っていることが高い接種率につながっています。

平成 19 年度から新たに導入した情報処理システム（保健情報システム）により、未接種者の把握が容易になり、接種勧奨のアプローチもできるようになりました。今後はさらに接種率を上げる方法として、システムをどのように利用すべきか検討が必要です。また、現在集団で行っているポリオの個別接種化も課題となっています。

戸田市食生活改善推進員会、戸田市母子愛育会及び戸田市献血推進協議会については、事務局として活動支援を行っていますが、市民の力は、これから益々重要になっていくので、どのように協働していくかが大きな課題です。

表4 その他保健事業

予防接種の種類	戸田市保健計画(平成17年度)策定時の指標			進捗状況
	H21年度目標指標	H16年度現状 <sup>1)</sup>	H21年度目標値	H19年度時点の評価
急性灰白髄炎(ポリオ)	1回目の接種率	97.3%	98%以上	97.9%
	《H19年度に変更》 接種(1回以上)率			
ジフテリア・百日せき・破傷風	第1期・初回・1回目の接種率	96.8%	95%以上	96.1%
	《H19年度に変更》 第1期・初回接種(1回以上)率			
MR(麻しん・風しん混合)	接種率		98%以上	6.4%
麻しん	接種率	100.9%	98%以上	90.4%
風しん	接種率	82.8%	95%以上	85.1%
日本脳炎	第1期 初回 1回目の接種率	63.9%	95%以上	— <sup>3)</sup>
BCG	接種率	90.7%	98%以上	97.3%
インフルエンザ(高齢者)	接種率	34.3% <sup>4)</sup>		45.6% <sup>5)</sup>
献血	献血者数	成分 28人	成分 30人	— <sup>6)</sup>
	献血者数	全血 1,626人	全血 1,800人	1,543人

1)平成16年度埼玉県予防接種調査資料における戸田市の3歳児の接種完了率

2)平成19年度3歳6か月児健診受診者の接種率

3)平成17年度から実施を見合わせ、積極的勧奨はしていないので集計していない

4)平成15年1月1日の65歳以上の人口が母数

5)平成20年1月1日の65歳以上の人口が母数

6)平成18年度で終了

## まとめ

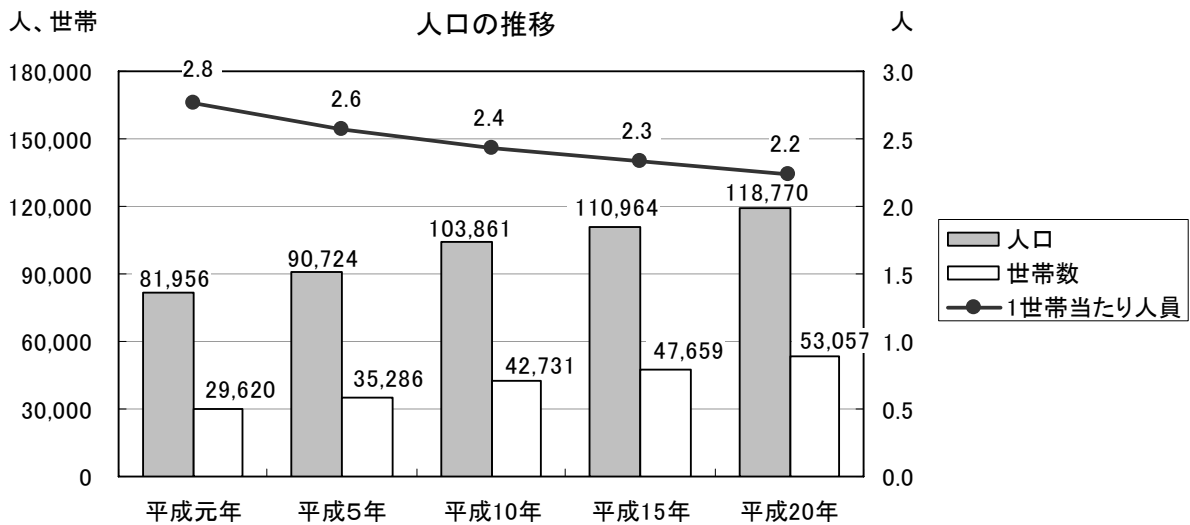
これらの評価を踏まえ、健康増進法の理念に基づいて、戸田市健康増進計画を策定しました。戸田市健康増進計画は健康づくりの視点で推進していく計画であり、現行の事業では、成人保健事業が中心になります。親子保健事業や子ども対象の予防接種、子育て支援の部分は、戸田市次世代育成支援行動計画の中で位置づけて実施していく予定です。

## 第2節 統計資料から見る戸田市の現状

### 人口・世帯数の増加と核家族化が進んでいます

人口は近年増加傾向にあり、全国的には減少傾向に転じた平成17年以降も戸田市においては依然伸び続けています。

また、1世帯当たり人員は、平成元年の時点で2.8人となっており、近年においても2.2人と少ない状況です。

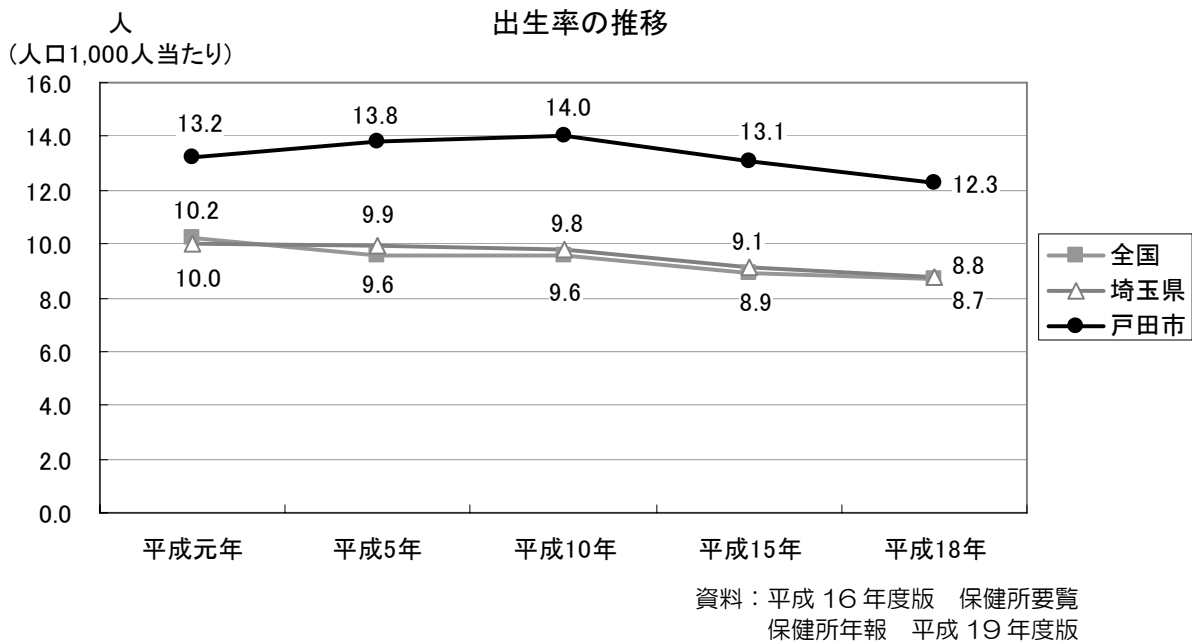
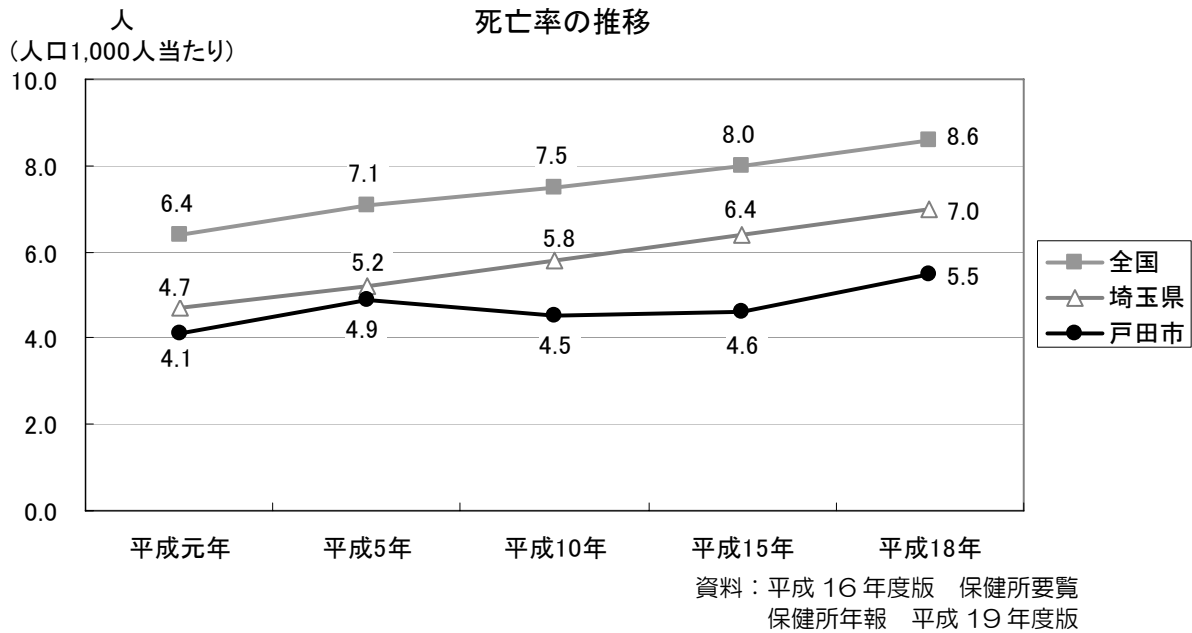


資料：統計とだ 平成19年度版（各年1月1日現在）

## 出生率は高く、死亡率は低い状況です

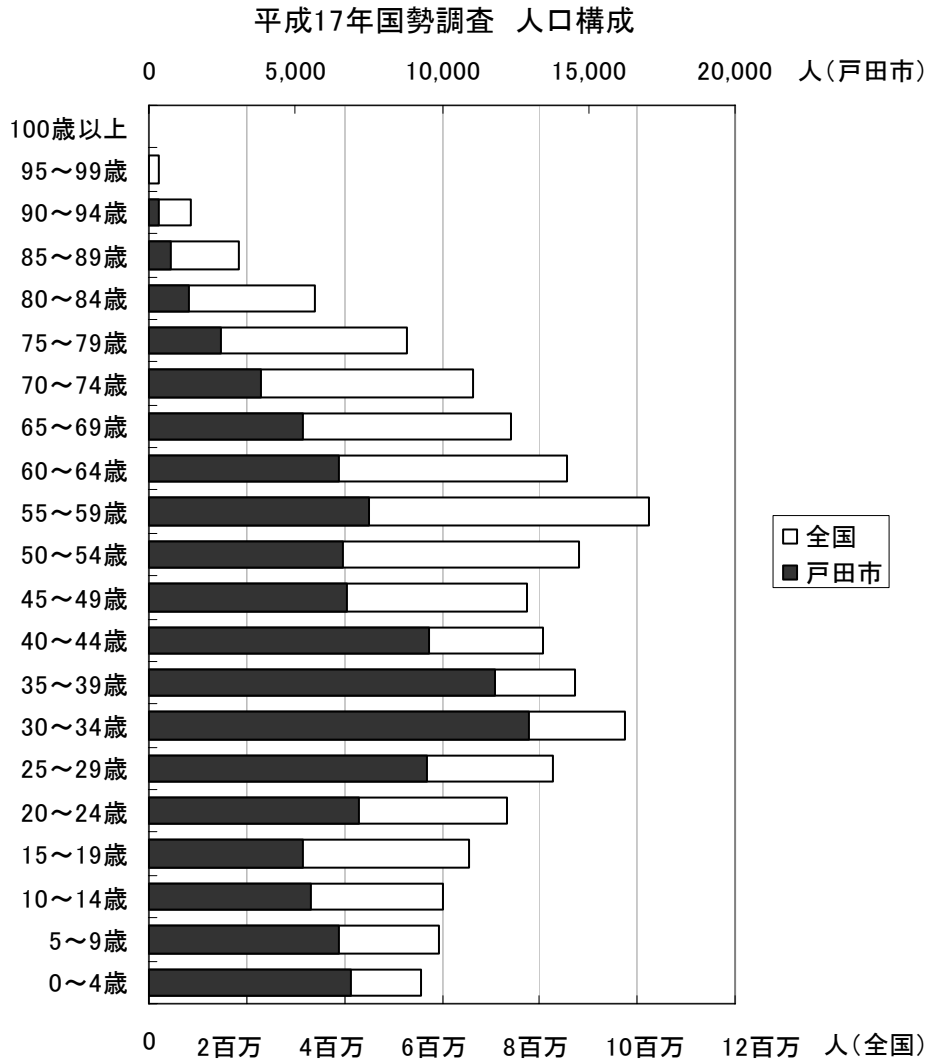
出生率の推移を見ると、近年は若干減少傾向にあるものの、戸田市は平成元年以降、人口 1,000 人当たり 10 人以上の値で推移しています。平成 18 年時点で比較すると国・県に対し戸田市では人口 1,000 人に対しおよそ 3 人高くなっています。

死亡率の推移を見ると、近年増加傾向にあるものの、戸田市は平成元年以降、人口 1,000 人当たり 5 人程度の値で推移しています。平成 18 年時点で比較すると、国・県に対し戸田市では少なくなっています。



30代・40代の働き盛りの世代が多くなっています

人口を5歳区切りでみていくと、国全体としては、55～59歳が最も人数が多くなっていますが、戸田市においては30～34歳が最も多く、30代から40代の働き盛りの年代が多いことが特徴としてあげられます。

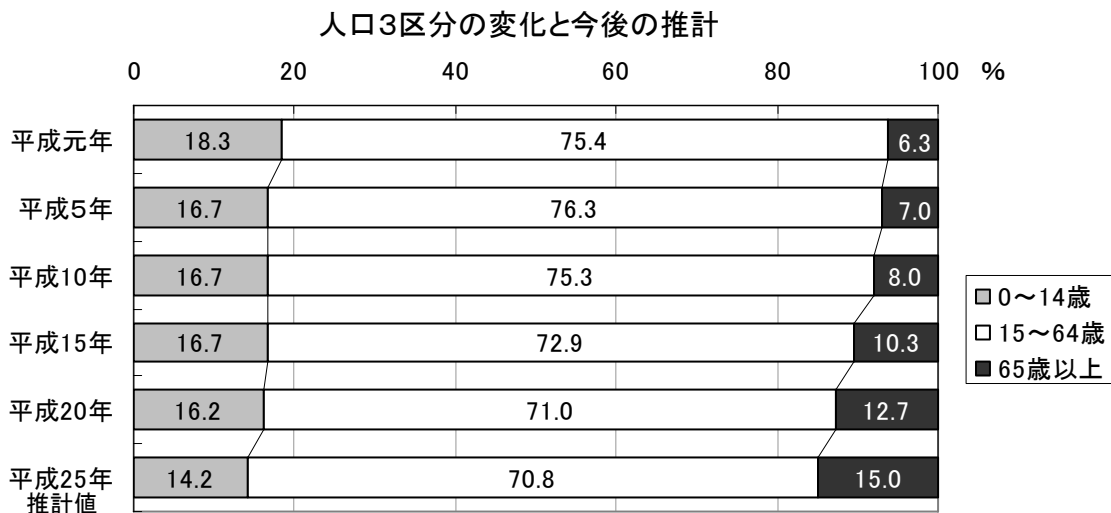
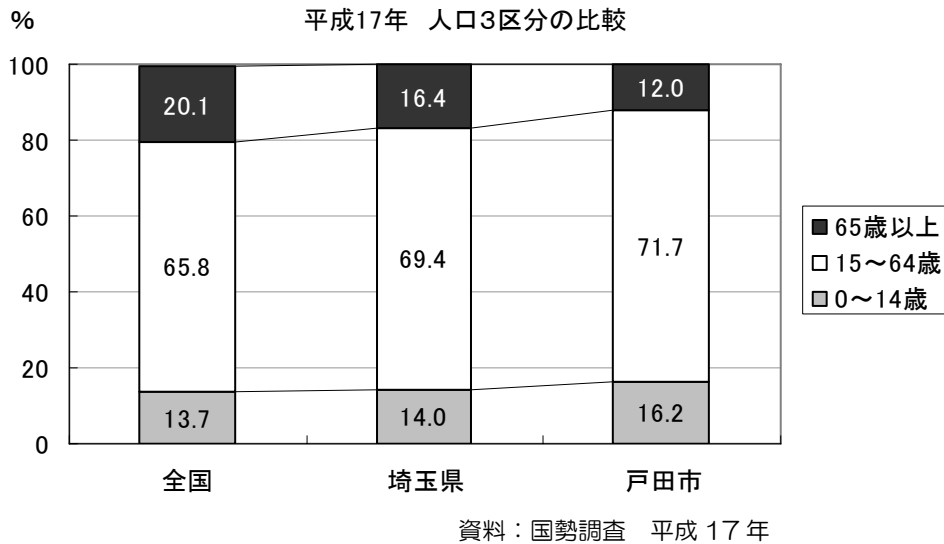


資料：国勢調査 平成17年

## 高齢化が進行しています

国全体として高齢化が進み、高齢化率\*は20%を超えているなか、戸田市では12.0%と非常に低く、65歳未満の割合が高くなっています。

しかし高齢化率については、20年前の6.3%に比べ、平成20年時点では12.7%と約2倍となっています。また、5年後の平成25年には15.0%の推計となっており、今後戸田市も高齢化が進むと推測されます。



\* 高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。